

**和歌山市
子供の生活実態調査
結果報告書
【概要版】**

**令和 6 年 3 月
和歌山市**

1 調査の概要

(1) 調査の目的

和歌山県が、子供の生活実態や学習環境、支援制度の利用状況やニーズを把握するとともに、各施策や支援制度についての検証を行い、和歌山県の子供の貧困対策をより効果的に推進していくことを目的として子供の生活実態調査を実施したことに合わせ、同様の目的の下、特に和歌山市における実情を把握し、子ども・子育て支援事業計画への反映をはじめとして、今後の和歌山市の取り組みを検討する上での基礎資料とするために、県の調査から和歌山市のデータのみを抽出して集計・分析を行いました。

(2) 調査対象

和歌山県の調査では、県内の小中学校に在籍し、県内に居住する小学5年生と中学2年生の全数が対象となっています。本報告書では、その中から和歌山市に居住すると回答したサンプルを抽出しています。

(3) 調査票の方法と回収状況

本調査は、和歌山県内の小中学校を通じて調査票を配付し、各家庭で子供と保護者がそれぞれ記入の後、学校を通じた回収または郵送による回収を実施しています。

和歌山市では、公立小学校・中学校では学校を通じた回収、それ以外の小学校・中学校では郵送回収を実施しており、回収状況は以下のとおりです。

■和歌山県子供の生活実態調査における和歌山市の配布・回収状況

学年	学校種別	配付数	子供		保護者		備考
			回収数	回収率	回収数	回収率	
小学5年生	市立小学校	2,848	1,755	61.6	1,739	61.1	義務教育学校を含む
	国立小学校	198	-	-	-	-	一部各種学校を含む 盲・ろう学校を含む
	私立小学校						
	支援学校小学部						
	不明	-	340	-	338	-	
	合計	3,046	2,095	68.8	2,077	68.2	
中学2年生	市立中学校	2,331	1,261	54.1	1,219	52.3	義務教育学校を含む
	県立中学校	1,020	-	-	-	-	一部各種学校を含む 盲・ろう学校を含む
	国立中学校						
	私立中学校						
	支援学校中学部	-	416	-	410	-	
	不明						
	合計	3,351	1,677	50.0	1,629	48.6	

※不明: 郵送又は Web 回収分であり、学校種別が不明

(4) 世帯区分について

子供の生活実態調査の主な目的は、家庭の経済状況が子供や家族の生活にどのような影響を及ぼしているかを明らかにした上で、効果的な支援を行うための課題を示すことです。特に経済的に厳しい状況の世帯を区分し、その状況を明らかにすることが課題となります。そこで、本報告書の全体を通じ、全体の結果を示すとともに、回答者を世帯の経済状況に基づいて次のように区分し、その回答状況を併せて示すこととします。

国の国民生活基礎調査では、1人当たりの「等価可処分所得」が中央値の2分の1である線を「貧困線」とし、貧困線を下回る収入しかない世帯を「相対的貧困世帯」としています。本報告書では、同様の考え方を本調査の和歌山市分の調査結果に当てはめて、世帯の経済状態を区分しています。

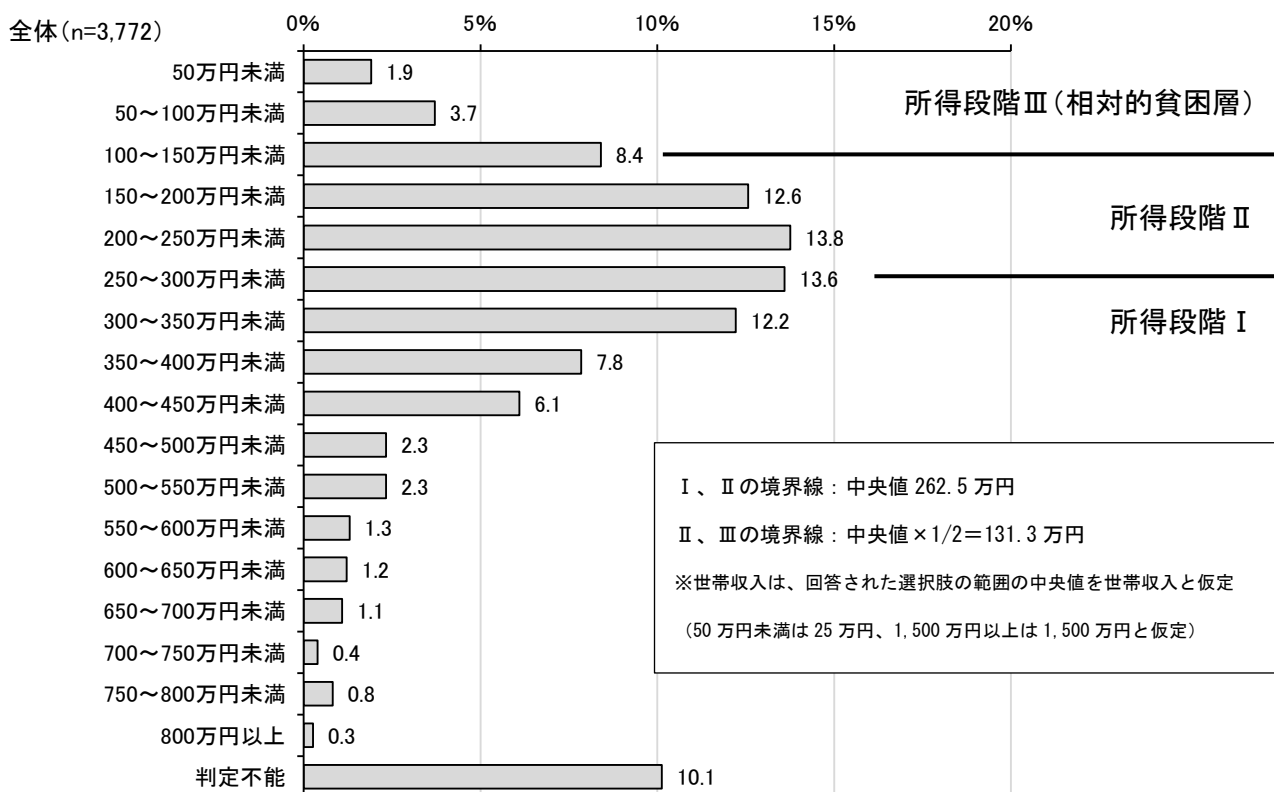
①世帯人員一人当たりの等価可処分所得の算出

世帯収入（保護者調査問31）に関する質問において、回答された選択肢の範囲の中央値を世帯収入と仮定（50万円未満は50万円、1,500万円以上は1,500万円と仮定）します。

等価可処分所得とは、世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で除した数値として定義されています。世帯人員ではなく世帯人員の平方根で除するのは、世帯人数が増加するほど生活の効率が上がる（例えば世帯人員が倍になっても家財を倍にする必要はない）と考えられるからです。

上記の世帯収入は手取り収入を尋ねているため、この金額を世帯人員（保護者調査問5）の平方根で除した数値が、1人当たりの等価可処分所得となります。和歌山市全体の等価可処分所得の分布は以下のとおりです。

■等価可処分所得の分布



②本調査の所得分布に基づく貧困世帯

本調査において、和歌山市における等価可処分所得の中央値は 262.5 万円でした。中央値の半分は 131.3 万円となり、これが本調査における、和歌山市の貧困線となります。中央値以上を所得段階Ⅰ、中央値未満で貧困線以上を所得段階Ⅱ、貧困線未満を所得段階Ⅲ（相対的貧困世帯）としました。それぞれの世帯区分の割合は以下のとおりです。

	所得範囲	件数	%	%（除判定不能）
小学5年生	全体	2,095	100.0	100.0
所得段階Ⅰ （中央値以上）	262.5 万円以上	964	46.0	51.0
所得段階Ⅱ （中央値未満、中央値の半分以上）	262.5 万円未満 131.3 万円以上	697	33.3	36.9
所得段階Ⅲ （中央値の半分未満、相対的貧困世帯）	131.3 万円未満	230	11.0	12.2
判定不能	-	204	9.7	-
中学2年生	全体	1,677	100.0	100.0
所得段階Ⅰ （中央値以上）	262.5 万円以上	825	49.2	55.0
所得段階Ⅱ （中央値未満、中央値の半分以上）	262.5 万円未満 131.3 万円以上	486	29.0	32.4
所得段階Ⅲ （中央値の半分未満、相対的貧困世帯）	131.3 万円未満	188	11.2	12.5
判定不能	-	178	10.6	-

(5) 家庭の経済的困難の状況に注目した分析

所得段階は世帯収入と世帯人員に注目した区分ですが、これだけでは経済的な困難の実情を十分に把握できない可能性があります。そこで調査結果に基づき、実際に経済的に困窮している状況があるかどうか注目した分析軸を設定します。具体的には、①生活必需品の購入困難経験、②料金等の支払い困難経験、③生活必需品の非所有、の3つの観点から、家庭の経済的困難の実情を反映した世帯類型を設定します。

①生活必需品の購入困難経験

経済的な理由で、生活に必要な食料または衣料を購入できなかった経験（保護者票（27）（28））が、「よくあった」「ときどきあった」世帯を「生活必需品の購入困難経験あり」とします。

(27) あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて世帯の方が必要とする食料を買えないことがありましたか。(ひとつだけ○)

1 よくあった 2 ときどきあった 3 まれにあった 4 まったくなかった

(28) あなたの世帯では、過去1年の間に、お金が足りなくて世帯の方が必要とする衣類を買えないことがありましたか。(ひとつだけ○)

1 よくあった 2 ときどきあった 3 まれにあった 4 まったくなかった

■生活必需品の購入困難経験

	件数	%	%（除判定不能）
購入困難経験あり	216	5.7	5.9
購入困難経験なし	3,442	91.3	94.1
判定不能	114	3.0	-

②料金等の支払い困難経験

一般的な生活を送る上で支払う必要がある料金等について、以下8項目のいずれか1つ以上を経済的な理由で支払えないことがあった世帯を「料金等の支払い困難経験あり」とします（保護者票（29））。

(29) 過去1年の間に、経済的な理由で、以下の料金について、支払えないことがありましたか。どれもあてはまらない場合は、「9 あてはまるものはない」に○をつけてください。(あてはまるすべてに○)

1 電気料金	2 ガス料金	3 水道料金
4 電話料金	5 家賃	6 税金
7 公的年金、健康保険料	8 子供の学校で必要なお金	9 あてはまるものはない

■料金等の支払い困難経験

	件数	%	%（除判定不能）
支払い困難経験あり	266	7.1	7.3
支払い困難経験なし	3,399	90.1	92.7
判定不能	107	2.8	-

③生活必需品の非所有

以下1～13までの13項目について、いずれか1つ以上がないと回答したものを「生活必需品の非所有」とします。一般的な生活を送る上で、通常所有しているものについて、経済的な理由で所有していない世帯の状況（保護者票（30））は、以下のとおりです。

なお、パソコンと新聞の定期購読については、必ずしも生活必需品としてみなすことができないと考えられるため、非所有物の対象から除外しています。

(30) 次のもののうち、経済的理由のためにあなたの世帯にないものはありますか。どれもあてはまらない場合は、「16 あてはまるものはない」に○をつけてください。（あてはまるすべてに○）

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 子供の年齢に合った本 | 2 子供用のスポーツ用品・おもちゃ |
| 3 子供が自宅で宿題をすることができる場所 | 4 洗濯機 |
| 5 炊飯器 | 6 掃除機 |
| 7 暖房機器（エアコンを含む） | 8 冷房機器（エアコンを含む） |
| 9 電子レンジ | 10 電話（固定電話・携帯電話のどちらか） |
| 11 世帯専用のおふろ | 12 世帯人数分のベッドまたは布団 |
| 13 急な出費のための貯金（5万円以上） | 14 パソコン（タブレット含む） |
| 15 新聞の定期購読（インターネット含む） | 16 あてはまるものはない |

■生活必需品の非所有

	件数	%	%（除判定不能）
非所有あり	446	11.8	12.5
非所有なし	3,133	83.1	87.5
判定不能	193	5.1	-

④経済的困難世帯

上記の３つ（生活必需品の購入困難経験、料金等の支払い困難経験、生活必需品の非所有）のいずれか１つ以上が「あり」に該当する回答を「経済的困難世帯」と定義します。経済的困難世帯の状況は、以下のとおりです。

■経済的困難世帯

	件数	%	%（除判定不能）
経済的困難世帯	616	16.3	17.3
非経済的困難世帯	2,948	78.2	82.7
判定不能	208	5.5	-

なお、所得段階と経済的困難世帯との関係については、以下のとおりとなっています。最も経済的困難世帯の割合が高いのは所得段階Ⅲですが、所得段階Ⅰ及びⅡに経済的困難世帯が一定数含まれており、所得段階と経済的困難世帯が必ずしも一致していません。

■所得段階別に見た経済的困難世帯の割合

	経済的困難世帯		非経済的困難世帯		経済的困難判定不能	
	件数	%	件数	%	件数	%
所得段階Ⅰ	116	6.5	1,625	90.8	48	2.7
所得段階Ⅱ	254	21.5	899	76.0	30	2.5
所得段階Ⅲ	195	46.7	212	50.7	11	2.6
所得段階判定不能	51	13.4	212	55.5	119	31.2
合計	616	16.3	2,948	78.2	208	5.5

(6) 実態調査の基本的な分析軸

結果報告においては、ここまで示した等価可処分所得に基づく所得段階による分類に加え、経済的困難世帯を設定し、報告書の全体を通じて、それぞれの調査結果を示します。また、小学5年生と中学2年生では、回答の状況が異なることから、子供調査、保護者調査ともに、学年別に調査結果を示します。

子供調査と保護者調査では回収数が異なる（一部に子供のみ、保護者のみの回収がある）ため、それぞれの世帯区分別の件数と割合を以下に示します。

■基本的な分析軸となる世帯区分別の件数

	所得・経済状況	全体	小学5年生	中学2年生
所得段階Ⅰ	等価可処分所得が全体の中央値以上の世帯	1,789	964	825
所得段階Ⅱ	等価可処分所得が中央値未満、中央値の2分の1以上の世帯	1,183	697	486
所得段階Ⅲ	等価可処分所得が中央値の2分の1未満の世帯	418	230	188
経済的困難世帯	生活必需品の購入困難、料金等の支払い困難、生活必需品の非所有のいずれかに該当する世帯	(616)	(348)	(268)
合計	世帯区分ができなかった世帯を含む全数	3,772	2,095	1,677

■基本的な分析軸となる世帯区分別の割合

	所得・経済状況	全体	小学5年生	中学2年生
所得段階Ⅰ	等価可処分所得が全体の中央値以上の世帯	47.4	46.0	49.2
所得段階Ⅱ	等価可処分所得が中央値未満、中央値の2分の1以上の世帯	31.4	33.3	29.0
所得段階Ⅲ	等価可処分所得が中央値の2分の1未満の世帯	11.1	11.0	11.2
経済的困難世帯	生活必需品の購入困難、料金等の支払い困難、生活必需品の非所有のいずれかに該当する世帯	(16.3)	(16.6)	(16.0)
合計	世帯区分ができなかった世帯を含む全数	100.0	100.0	100.0

2 調査結果の総括

◆分析のための指標について

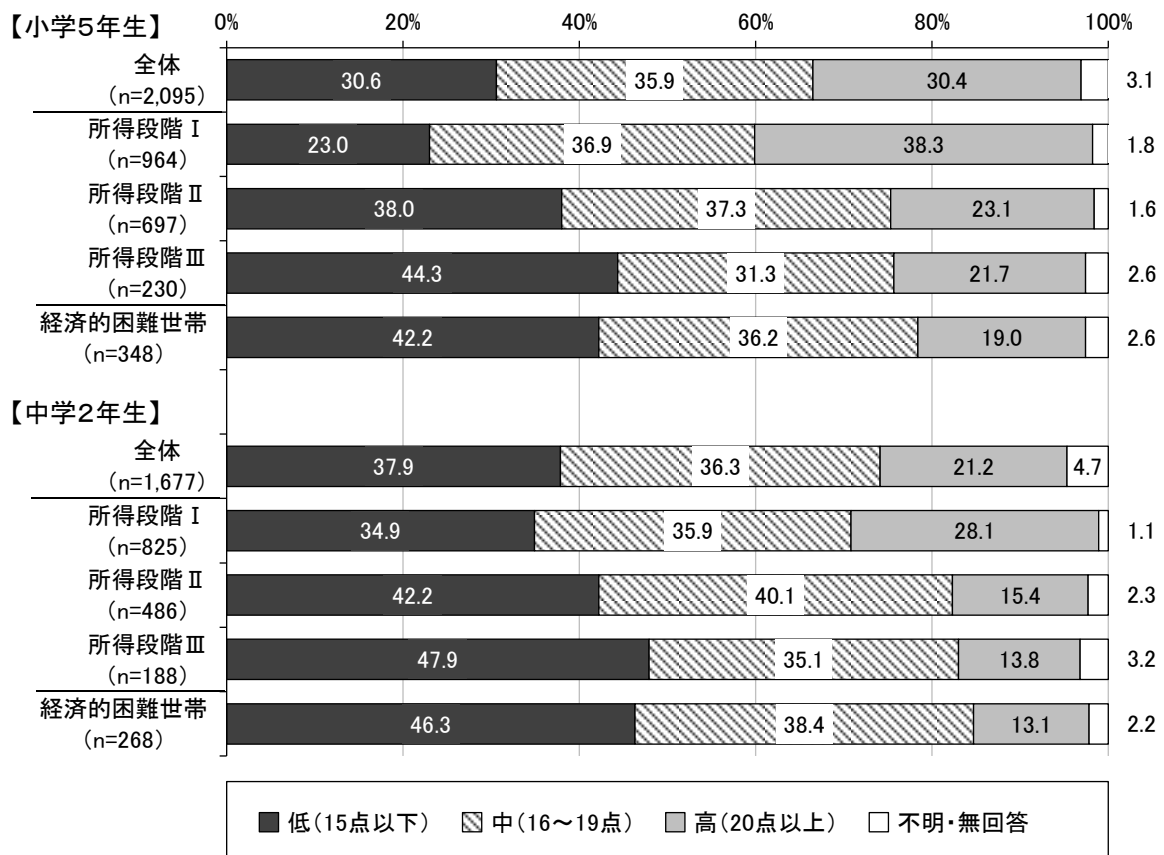
教育姿勢、文化的体験、自尊感情、学業態度については、調査結果から以下のように指標を作成しています。

①教育姿勢得点

保護者が子供に対して教育的な働きかけや態度をとっているかどうかの指標として、教育姿勢得点を設定しました。具体的には以下の質問と回答に基づいて得点を算出しています。

算出に用いる質問と回答	得点化の方法
質問：【保護者調査】あなたのご家庭では、お子さんに対して、次のことをしていますか。 ①お子さんの良いところをほめるなどして自信を持たせるようにしている ②お子さんが悪いことをしたらきちんとしかっている ③お子さんに本や新聞を読むようにすすめている ④お子さんと読んだ本の感想を話し合ったりしている ⑤お子さんが小さいころ、絵本の読み聞かせをした ⑥お子さんに「勉強しなさい」とよく言っている ⑦やるべき事ができるまで何度も細かく指示する ⑧お子さんが英語や外国の文化に触れるよう意識している ⑨お子さんの心配事や悩みごとの相談によく乗っている	①～⑨のそれぞれについて、回答を以下のように点数化します。 あてはまる：3点 どちらかといえばあてはまる：2点 どちらかといえばあてはまらない：1点 あてはまらない：0点 ①～⑥の点数を合算した合計得点が 20 点以上を教育姿勢高、16～19 点を中、15 点以下を低とします。

■教育姿勢得点の算出結果

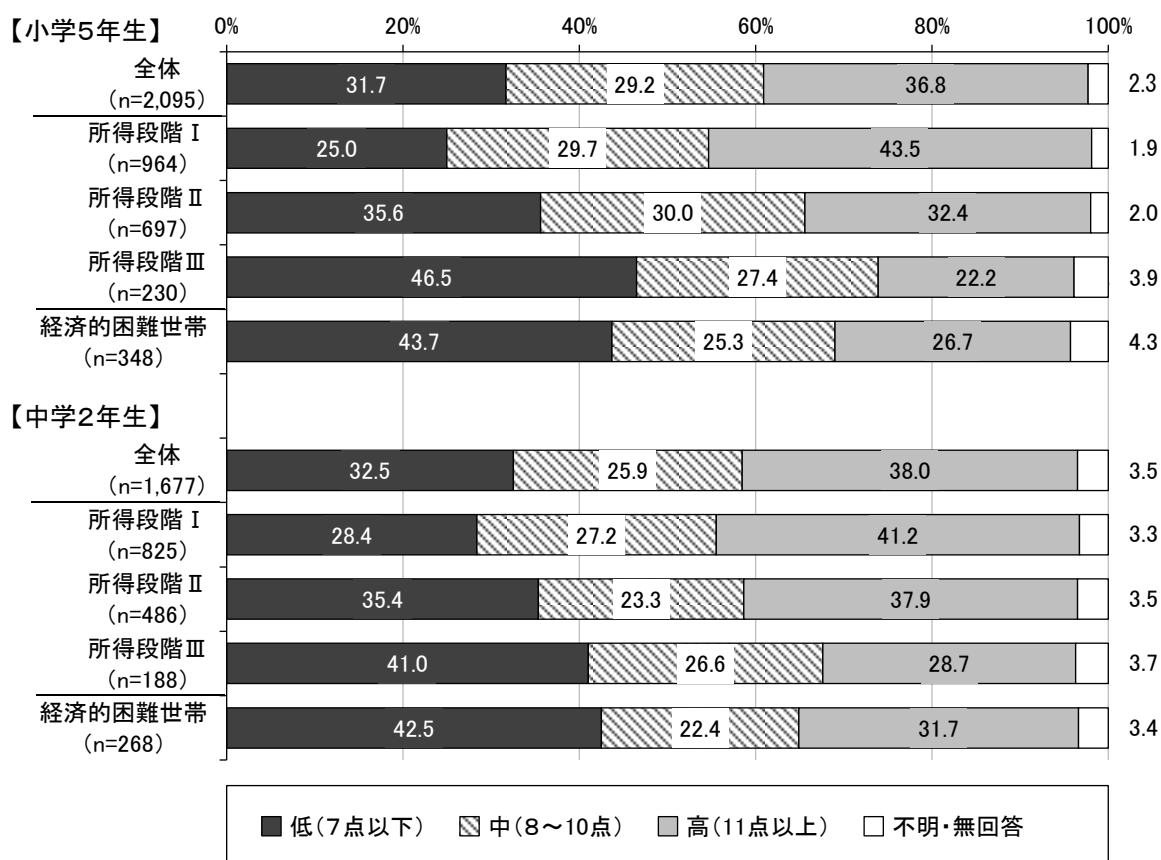


②文化的体験得点

家庭において文化的な活動や体験をどの程度子供がしているかの指標として、文化活動得点を設定しました。具体的には以下の質問と回答に基づいて指標を算出しています。

算出に用いる質問と回答	得点化の方法
質問:【子供調査】あなたの家では、下に書いてあるようなことをすること(したこと)がありますか。ふだんすること(したこと)があるものすべてに○をしてください。 ①小さいころに本や絵本を読んでもらう ②手作りのおやつをつくる ③図書館に行く ④動物園や水族館に行く ⑤博物館や美術館に行く ⑥音楽会やコンサートに行く ⑦映画や演劇を観に行く ⑧新聞やニュースについて話す ⑨パソコンやインターネットで調べものをする ⑩学校の行事に家族が来る ⑪地域の行事に参加する ⑫泊まりで家族旅行に行く ⑬祖父母や親せきの家に遊びに行く	①～⑬について、選択された数を得点とします。 11 点以上を文化活動高、8～10 点を中、7 点以下を低とします。

■文化的体験得点の算出結果

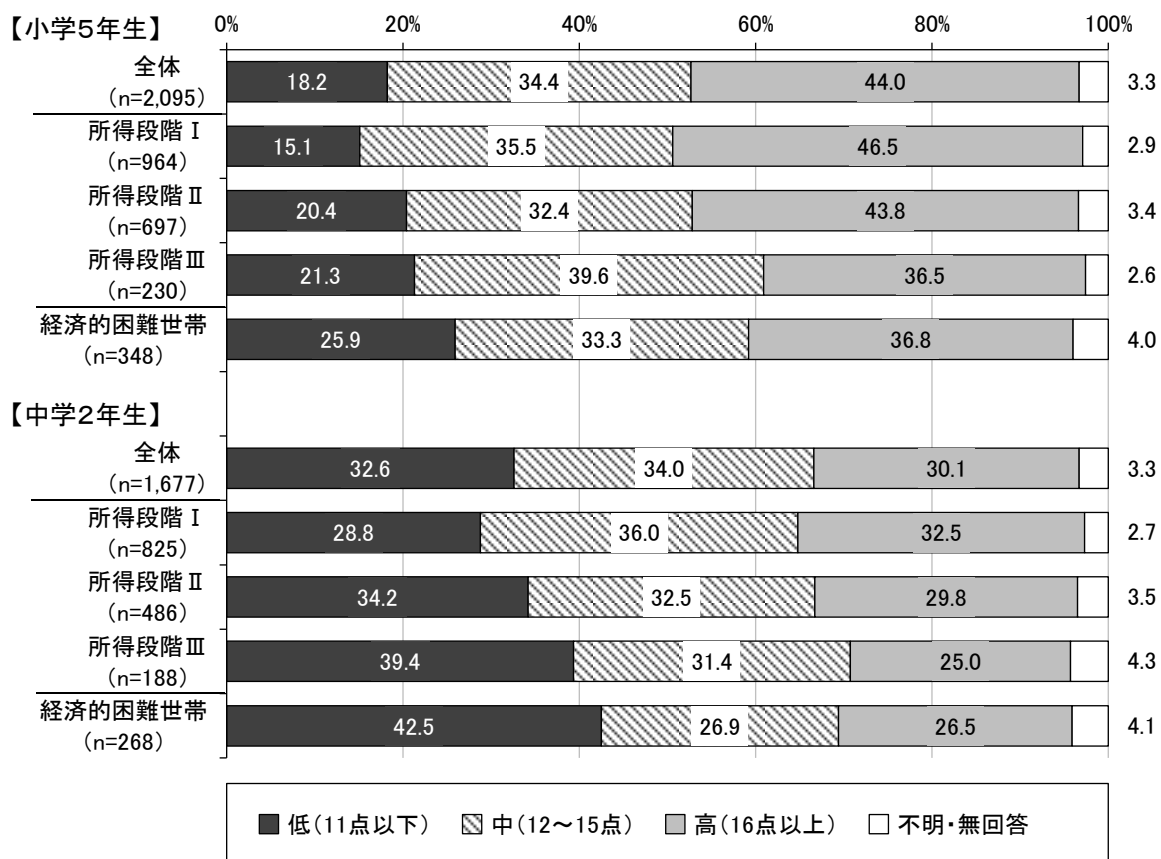


③自尊感情得点

子供が自分自身を良いところがあると自己評価できているかの指標として、自尊感情得点を設定しました。具体的には以下の質問と回答に基づいて指標を算出しています。

算出に用いる質問と回答	得点化の方法
質問：【子供調査】あなたの思いや気持ちについて、もっとも近いものに○をつけてください。 ①自分には、良いところがある ②将来の夢や目標をもっている ③がんばれば、いいことがある ④自分は家族に大事にされている ⑤自分の将来が楽しみだ ⑥自分のことが好きだ	①～⑥のそれぞれについて、回答を以下のように点数化します。 そう思う：3点 どちらかといえばそう思う：2点 どちらかといえばそう思わない：1点 そう思わない：0点 ①～⑥の点数を合算した合計得点が 16 点以上を自尊感情高、12～15 点を中、11 点以下を低とします。

■自尊感情得点の算出結果

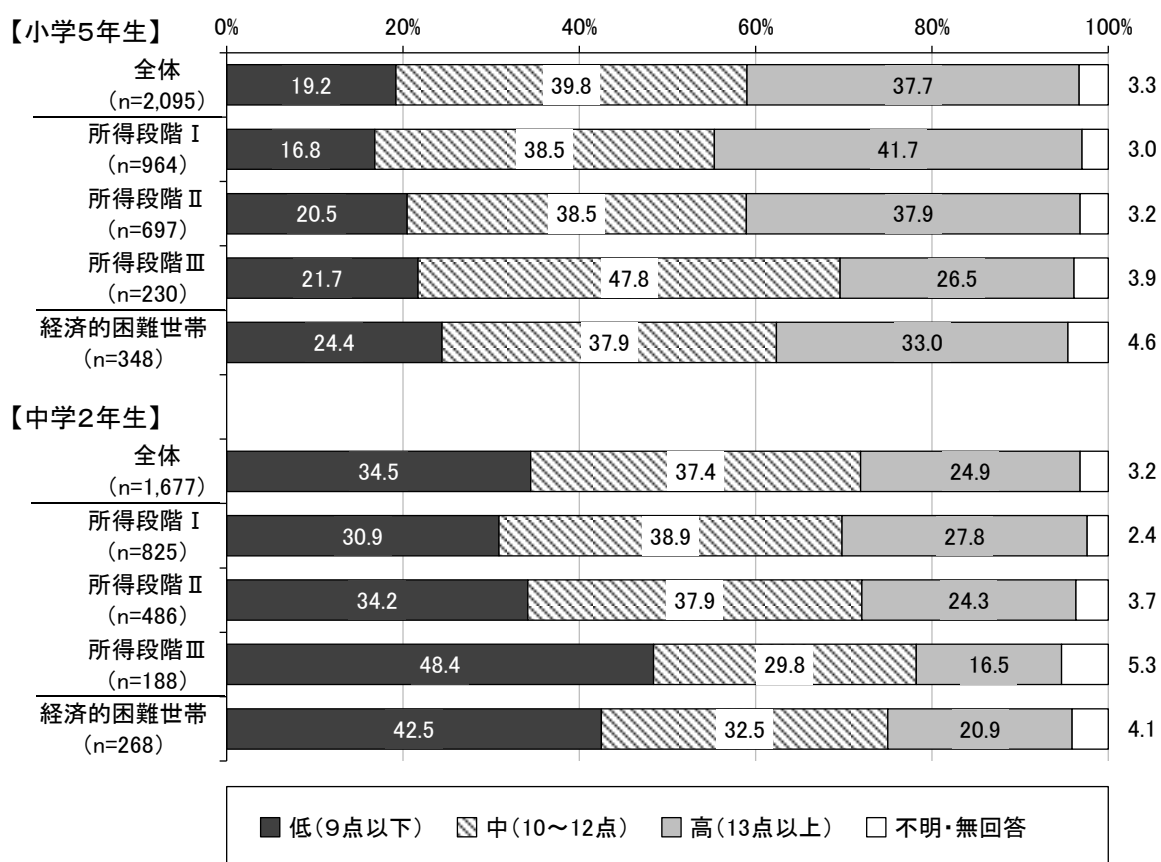


④学業態度得点

子供が学校や勉強に対して前向きな姿勢を持っているかどうかの指標として、学業態度得点を設定しました。具体的には以下の質問と回答に基づいて指標を算出しています。

算出に用いる質問と回答	得点化の方法
質問：【子供調査】あなたの学校生活についてお尋ねします。次の項目について「楽しみ」から「楽しみではない」の中からもっとも近いものに○をつけてください。 ①毎日学校に通うこと ②学校の授業 ③先生に会うこと ④質問：【子供調査】あなたは、学校の宿題をしていますか ⑤質問：【子供調査】あなたはふだん、学校のきまりを守っていますか。	①～③のそれぞれについて、回答を以下のように点数化します。 楽しみ：3点 やや楽しみ：2点 あまり楽しみではない：1点 楽しみではない：0点 ④～⑤のそれぞれについて、回答を以下のように点数化します（括弧内は⑤の質問の選択肢）。 している（守っている）：3点 だいたいしている（だいたい守っている）：2点 あまりしていない（あまり守っていない）：1点 まったくしていない（まったく守っていない）：0点 ①～⑤の点数を合算した合計得点が 13 点以上を学業態度高、10～12 点を中、9 点以下を低とします。

■学業態度得点の算出結果



(1) 教育についての総括

①授業理解についての調査結果

- 学校の授業がわかるか（子問 29）について、小学5年生・中学2年生ともに、経済的に厳しくなるにつれて「いつもわかる」の回答割合が低くなっています。
- 学校の授業以外の勉強時間（子問 32）について、小学5年生・中学2年生ともに、経済的に厳しくなるにつれて勉強時間が短くなる傾向がみられ、特に、小学5年生の所得段階Ⅰと所得段階Ⅲでは30分近くの差が生じていることがわかります。

②塾や家庭教師の利用についての調査結果

- 塾や家庭教師の利用状況（子問 33）について、小学5年生・中学2年生ともに所得段階Ⅲや経済的困難世帯において「通って（来てもらって）いない」の回答割合が若干高くなっています。小学5年生・中学2年生ともに「週に1日」については所得段階による差はみられませんが、「週に2日」「週に3日」については所得段階Ⅰの場合に回答割合が高くなっており、利用頻度に差がみられます。
- 子供の習い事の実施状況（保問 23）について、小学5年生・中学2年生ともに、所得段階Ⅲの場合に「習い事はしていない」の回答割合が他の所得段階と比べて高くなっています。また、【学習塾】についても、小学5年生・中学2年生ともに所得段階Ⅲでは回答割合が他の所得段階と比べて低くなっています。経済的な理由で習い事ができなかった経験（保問 24B）についても、小学5年生・中学2年生ともに、経済的に厳しくなるにつれて「あった」の回答割合が高くなっています。

③学習習慣についての調査結果

- 宿題をしているか（子問 34）について、小学5年生・中学2年生ともに所得段階Ⅲにおいて「している」の回答割合が低くなっています。「している」の回答割合について、所得段階Ⅰと所得段階Ⅲの差は、小学5年生では10ポイント程度であったのに対し、中学2年生では20ポイント程度まで拡大しています。
- 自分が利用できるもの（子問 3）について、【A 自分だけの本】や【B 子供部屋】、【E 自分専用の勉強机】をみると、小学5年生・中学2年生ともに、経済的に厳しくなるにつれて「ある」の回答割合が低くなっています。
- 子供とのかかわり（保問 19）について、【A お子さんの勉強をみる】や【G お子さんと政治・経済・社会問題などのニュースの話をする】をみると、小学5年生・中学2年生ともに、経済的に厳しくなるにつれて「ほとんどない」の回答割合が高くなっています。また、中学2年生では、【F お子さんと勉強や成績の話をする】についても、経済的に厳しくなるにつれて「ほとんどない」の回答割合が高くなっています。
- 子供への働きかけ（保問 22）について、【E お子さんに本や新聞を読むようにすすめている】や【H お子さんに「勉強しなさい」とよく言っている】をみると、小学5年生・中学2年生ともに、経済的に厳しくなるにつれて「あてはまらない」の回答割合が高くなっています。

○保護者の教育姿勢得点について、小学5年生・中学2年生ともに、経済的に厳しくなるにつれて「低（15点以下）」が高くなっています。

○子供の学業態度得点について、小学5年生・中学2年生ともに、経済的に厳しくなるにつれて「低（9点以下）」が高くなっています。

④進学希望についての調査結果

○将来どの程度進学したいか（子問37）について、小学5年生・中学2年生ともに、所得段階Ⅰの場合に「大学またはそれ以上」、所得段階Ⅲでは「高校（高等部）まで」の回答割合が他の所得段階と比べて高くなっています。

○子供にどの段階まで教育を受けさせたいか（保問13）について、小学5年生・中学2年生ともに、所得段階Ⅰの場合に「大学またはそれ以上」、所得段階Ⅲでは「高校（高等部）まで」の回答割合が他の所得段階と比べて高くなっています。また、そのように考える理由（保問14）について、小学5年生・中学2年生ともに、所得段階Ⅲでは「経済的な状況から考えて」の回答割合が他の所得段階と比べて若干高くなっています。

★調査結果の総括

調査結果では、経済的に厳しい世帯ほど学校の授業がわからないと回答する傾向がみられました。経済的に厳しいために塾などを利用できないということも要因として挙げられますが、経済的に厳しい世帯の子供ほど学習時間が短くなっているという傾向も注目すべき点となっています。

学習時間が短くなっていることの背景の一つとして、保護者からの働きかけが少ないことが調査結果よりうかがえます。経済的に厳しい世帯ほど保護者の教育姿勢が低い傾向がみられますが、就労時間の問題で子供と関わる時間が少ないことや、保護者自身が精神的に余裕がない傾向があるなど、関わりたくても関わるのが難しい状況がある可能性が考えられます。

子供との時間を確保できるよう、就労環境の見直しに向けて事業所等へ啓発を行うことや、保護者のストレスを軽減できるような働きかけを進めつつ、子供との適切な関わり方を周知していくことが必要になると考えられます。

また、調査結果では、経済的に厳しい世帯ほど自身の本や学習机がないと回答しており、勉強に集中できる環境が周囲に乏しい可能性も想定されます。図書館など勉強に利用できる場所について情報を提供することや、学習に関する子供の居場所の充実を図るなど、子供にとって気兼ねなく勉強ができるような環境づくりを進めていくことも重要です。

加えて、子供自身が将来に対する希望を持てるように支えることも重要となります。経済的に厳しい世帯の場合、子供も保護者も大学以上の学歴をあまり希望しない傾向が調査結果よりうかがえます。経済的な理由により進学を断念し、進んで勉強する意欲を失うことが学力の低下につながる可能性も考えられるため、奨学制度についての周知や充実など、経済状況に関わらず希望する進路へ進学できる体制を充実させていくことが求められます。

(2) 生活習慣についての総括

①健康状態の維持についての調査結果

- 子供の主観的健康状態（子問 26）について、小学5年生・中学2年生ともに、所得段階Ⅲの場合に「よい」の回答割合が他の所得段階と比べて低くなっています。
- 子供を医療機関に受診させることができなかった経験（保問 16）について、小学5年生・中学2年生ともに、所得段階Ⅲや経済的困難世帯の場合に「あった」の回答割合が他の所得段階と比べて若干高くなっています。なお、その理由（保問 17）については、小学5年生では「お子さん本人が受診しなかったから」、中学2年生では「医療費の支払いが不安だったから」「距離が遠く、連れていけなかったから」の回答割合が、所得段階Ⅲの場合に高くなっています。
- 歯磨きの頻度（子問 20A）について、小学5年生・中学2年生ともに、経済的に厳しくなるにつれて「毎日2回以上する」の回答割合が低くなっています。

②食事や睡眠についての調査結果

- 朝食摂取の頻度（子問 21）について、小学5年生・中学2年生ともに、所得段階Ⅲの場合に「いつも食べる（週に5日）」の回答割合が他の所得段階と比べて低くなっています。なお、朝食を食べない理由（子問 22）について、所得段階Ⅲの場合に「おなかが減っていないから」の回答割合が他の所得段階と比べて若干高くなっています。
- 特定の食べ物の摂取頻度（子問 25）について、小学5年生・中学2年生ともに、所得段階Ⅲの場合に【A 野菜】や【C 肉や魚】の「毎日食べる（飲む）」の回答割合が他の所得段階と比べて低くなっています。
- 平日や休日の起床・就寝時間（子問 7～10）について、所得段階による顕著な差はみられませんが、所得段階Ⅲの場合、起床時間や就寝時間が「決まっていない」という回答割合が他の所得段階と比べて若干高くなっています。
- 子供に利用させたい場所（保問 41）のうち、【C お子さんが（家以外で）夕ごはんをみんなで食べることができる場所】について、経済的に厳しくなるにつれて「利用させたい」の回答割合が高くなっています。

③ゲームやインターネット等の利用状況についての調査結果

- 平日におけるゲームやテレビ、インターネット等の利用状況（子問 13）や、休日などにおけるゲームやテレビ、インターネット等の利用状況（子問 14）について、【C 電話やメール、インターネットをする】では、小学5年生・中学2年生ともに、経済的に厳しくなるにつれて利用時間が長くなっています。また、小学5年生では【A ゲーム機で遊ぶ】も、経済的に厳しくなるにつれて利用時間が長くなっています。
- 自分が利用できるもの（子問 3）について、【K けいたい電話、スマートフォン】をみると、小学5年生では所得段階Ⅲの場合に「ある」の回答割合が他の所得段階と比べて高くなっています。

○子供への働きかけ（保問 22）について、【B 携帯電話やスマートフォンの使い方についてルールや約束をつくっている】をみると、小学5年生・中学2年生ともに、所得段階Ⅲの場合に「あてはまる」の回答割合が他の所得段階と比べて低くなっています。

★調査結果の総括

調査結果では、所得段階Ⅲの場合に、子供自身の主観的な健康状態があまりよくない傾向がみられました。医療機関への受診が難しいという背景に加えて、経済的に厳しい世帯の子供の場合では、規則正しい生活習慣が送れていない可能性も要因として考えられます。

生活習慣の乱れの一つとして、朝食の欠食が挙げられます。適切な時間に朝食を摂ることは、一日を元気に過ごすために必要なだけでなく、決まった時間に空腹を感じたり、眠気を感じるなどの生活リズムを整えることにとっても重要な要素ですが、経済的に厳しい世帯の場合、保護者が朝食を準備する余裕がないなどの理由により欠食してしまうことから、生活リズムに乱れをきたし、子供自身も朝食の時間に起きられなくなってしまうといったような悪循環が発生している可能性が懸念されます。

加えて、十分な睡眠時間を摂れていない可能性も、調査結果よりうかがえます。経済的に厳しい世帯の子供は、起床・就寝の時間が決まっていないと回答した割合が、他の所得段階と比べて高くなっていました。様々な背景があることが考えられますが、想定される要素の一つとしてスマートフォンの普及が挙げられます。中学2年生では所得段階と所有状況の関係性はみられませんが、小学5年生では、経済的に厳しい所得段階Ⅲにおいて所有率が高く、親が優先的に買い与えている可能性が想定されます。経済的に厳しい世帯ではゲームやインターネット等の利用時間が他の所得段階と比べて長くなっており、その点も睡眠時間の減少や生活リズムの乱れにつながっている可能性が想定されます。

規則正しい生活習慣を送るために、朝食を摂ることや栄養バランスを考えたメニューを提供することなど、食育面での周知啓発について一層の注力が必要となるほか、スマートフォンの利用についての正しい情報を提供することが重要となります。また子供への食事提供が難しい世帯も想定されることから、子供食堂など、子供の食育面でプラスとなるような居場所の充実も求められます。

(3) 保護者の状況についての総括

①心身の状態についての調査結果

- 保護者自身の主観的健康状態（保問 15）について、小学5年生の場合、経済的に厳しくなるにつれて「よい」の回答割合が低くなっています。
- 保護者自身の精神的健康状態（保問 18）について、小学5年生・中学2年生ともに、所得段階Ⅲの場合に「高（1点以下）」の割合が他の所得段階と比べて低くなっています。

②過去の経験についての調査結果

- 保護者自身の過去の経験（保問 34）について、小学5年生・中学2年生ともに、所得段階Ⅲの場合に「成人する前に両親が離婚した」や「あなたの親との関係で思い悩んだことがある」、「（元）配偶者（またはパートナー）から暴力をふるわれたことがある」の回答割合が他の所得段階と比べて高くなっています。
- 保護者自身の、過去の親との関係（保問 35）について、小学5年生・中学2年生ともに、所得段階Ⅲの場合に【D やらなければならないことを何度も言われた】や【E 不安や苛立ちをぶつけられた】の「とてもそう思う」が他の所得段階と比べて高くなっています。

③相談・情報入手・求める支援についての調査結果

- 頼れる人の有無（保問 9）について、小学5年生・中学2年生ともに、所得段階Ⅲの場合に【b 重要な事柄の相談】や【c いざという時のお金の援助】の「頼れる人がいる」の回答割合が他の所得段階と比べて低くなっています。
- 現在の情報入手の手段（保問 39A）について、小学5年生・中学2年生ともに、全体的に「学校からのお便り（紙のもの）」や「行政機関の広報誌（県民の友など）」、「家族や友人からの情報」の回答割合が高くなっています。
- 希望する情報入手の方法（保問 39B）について、小学5年生・中学2年生ともに、全体的に「学校からのお便り（紙のもの）」や「行政機関の広報誌（県民の友など）」、「学校からのメール」の回答割合が高くなっています。
- 子供のために必要な支援（保問 43）について、小学5年生・中学2年生ともに、全体的に「進学や資格を取るための学習の支援」が高くなっています。なお、経済的に厳しくなるにつれて「生活や就学のための給付金や貸付などの経済的援助」の回答割合が高くなっています。また、保護者自身が求める支援（保問 44）について、小学5年生・中学2年生ともに、全体的に「子供の就学、通学にかかる必要が軽減されること」が高くなっています。なお、経済的に厳しくなるにつれて「住居を探したり、住居の費用を軽減するための支援が受けられること」や「一時的に必要な資金が容易に借りられること」の回答割合が高くなっています。

★調査結果の総括

調査結果では、経済的に厳しい世帯の場合、心身両面での健康状態があまりよくない傾向がみられました。所得段階Ⅲでは母子世帯が多くなっていますが、一人で育児と仕事を両立することへの不安や負担が大きいこと、困った時の相談相手が少ないことなどが、特に精神面での負担の増大につながっているものと考えられます。

また、保護者自身の過去の経験として、親との関係性があまり良くなかった点も、経済的に厳しい世帯の保護者の特徴として挙げられます。教育や生活習慣の総括でもふれたとおり、保護者から子供への働きかけが、子供の学習習慣や生活習慣の確立に影響を与える可能性が想定されるなか、自身の経験だけに基づいて子供と接してしまうことのないよう、子供との接し方やふれあい方について周知啓発を進めていく必要があります。

求める支援については、子供に対する支援・保護者に対する支援どちらにおいても、子供の進学に関する支援を求める意見が多くなっています。大学進学率が5割を超える今日において、進学にかかる経済的な負担は大きい一方で、この経済的負担の大きさより進学を断念してしまう傾向が調査結果よりうかがえるなか、経済的支援に加え、学力の保障につながる支援なども充実させていき、親子の希望をかなえられる取り組みを進めていくことが重要となります。

和歌山市子供の生活実態調査
結果報告書【概要版】

令和 6 年 3 月

和歌山市 福祉局 こども未来部 子育て支援課

〒640-8511 和歌山市七番丁 23 番地

TEL : 073-435-1329 FAX : 073-435-1341

メール : kosodate@city.wakayama.lg.jp